寄稿

武器輸出という隘路（あいろ）：日英伊戦闘機「共同開発」の実相

歴史家・経済学者　小野塚 知二

今年の通常国会で、イギリス・イタリアとの次期戦闘機の共同開発条約が承認されました。これは憲法の平和主義を根本から否定・破壊する問題です。武器輸出問題に詳しい小野塚知二氏に寄稿いただきました。

武器よりも優先度の高いこと

日本経済にとって望ましいのは、国内の消費が伸びて発展する消費主導型への転換です。ところが、武器の開発や輸出は投資主導型で、国が投資し続け、赤字国債が増えて、一部の兵器企業が潤うだけなので健全な経済とはいえません。

それよりも先に、資金・資源を投入すべきところはいくらでも残されています。たとえば、食料や医療・医薬品の不足している人びとを支援し、また、有効な対処法のないエボラ出血熱や西ナイル熱、ジカ熱、ニパウイルス感染症など新興感染症や諸種の再興感染症の予防薬や治療薬を開発することです。新薬の治験には「死の谷」とも呼ばれる長い資金面での困難がありますが、F－35一機の取得費でほとんどの新薬一つの治験は最終段階まで進めることができます。軍事そのものを全否定しないとしても、戦闘機一機と人類全体に関わる医療を進めることと、どちらが重要かは論を俟ちません。

ほかにも、再生可能エネルギーへの転換、介護・保育や社会教育（たとえば、学校の部活を地域のクラブに再編して、そこに体育大学や音楽大学でコーチの技を習得した専門家を配置すること）、孤立・孤独死の防止など、待ったなしの課題は山積しています。

「抑止力」という幻影

軍備を整えて抑止力を高めることが平和の第一歩だと唱える人がいますが、これは抑止力の本質を見誤った議論です。抑止力を成り立たせるのはこちらの軍備ではなく、相手の恐怖心だからです。抑止力とは、こちら側の力を相手が恐れるか否かに依存しており、こちら側で一方的に決めることはできません。日本が軍備増強に強め、さらに日本製の武器を輸出したところで、中国や北朝鮮、ロシアは態度を変えるでしょうか。むしろ、それらの国々は、「日本はかつての軍国主義の罪を認めずに、再び戦争への道を歩んでいる」と日本を非難して、一層の軍拡に走り、安全保障環境はかえって悪化するでしょう。

兵士の生命の政治的・社会的費用が低く、人権・民主主義・言論の自由の制約された国が世界にはたくさんあります。兵士の損耗が政府や軍の責任になりにくいそういう国はいくらでも兵力を投入できます。こういう相手とは「戦争をしない」覚悟をすべきです。戦争は正義が勝つのではなく、投入できる戦力の多い側が勝つからです。それゆえ、戦争は公正な結果などもたらしません。それでも、「抑止力を強めれば安全保障が成り立つ」と思い込んでいる人は、何かを錯覚しているのか、国内向けに勇ましいことを言いたいだけです。外交的にも軍事的にも逆効果しかありません。

武器の根源的な危険性

外敵から自らを守るには武器が必要だとの考えは根強く人びとを縛ってきました。諸種の宗教でも武器が正義の象徴とされてきました。しかし、いうまでもなく武器は破壊や殺傷を目的とする道具です。その手段が広まれば紛争の危険性も高まると考えるのが自然です。国家の目標や戦略があって、それに適合的な戦術が選択され、その戦術を実行するための手段＝武器が決まると考えられてきましたが、実際は逆で、武器の存在によって国の戦略が規定されてしまうのです。

第二次世界大戦後の米ソの核戦略にしたがって、核兵器が開発されたのではなく、核兵器とその運搬手段が生み出されたことの結果として確証破壊戦略（ＭＡＤ）が登場したのです。

武器の存在と拡散が実態と戦略を規定するのです。たとえば米国社会で銃の危険を感じるのは、その「民度」が低いからではなく、銃規制が緩いためです。規制の厳しい日本では考えられません。軍事でも武器が広まれば危険が増し、平和の条件は損なわれます。それゆえ、武器移転はできる限りない方がいいし、武器は少なくすべきです。これが平和の基本線です。

日本の特殊性：憲法の普遍的理念の影響力

二〇一〇年に民主党鳩山政権が防衛装備工業会の要望に応える形で武器輸出三原則の改定を検討すると表明しました。翌二〇一一年十二月にF－35導入が決定されたのに対応する形で、年末の十二月二十七日に野田内閣の藤村修官房長官談話で、国際共同開発・生産を可とするなど武器移転を原則許可する方向に大きく転換しました。二〇一四年四月に第二次安倍内閣が従来の武器移転三原則に代えて防衛装備移転三原則を閣議決定したのは、この野田内閣の改定を継承したものです。二〇一一年の転換以来一貫して、直接的に殺傷・破壊能力のある武器および関連装備の国際共同開発・生産と輸出は容認されていたはずです。少なくとも、そう考えるのが世界の常識です。直接的な殺傷・破壊能力の有無で武器を区別したりはしません。

ところが、他方で、従来は三原則の運用上、武器移転は「救難・輸送・警戒・監視・掃海の五目的のものに限る」とされてきました。それを、二〇一三年十一月に直接的な殺傷能力を有する国産武器も、相手国の抑止力強化と日本の安全保障に貢献し、国際法違反の侵略を受けていたり、武力による威嚇を受けている国などの条件を満たす場合は輸出できるようにする見直しを検討し始めたのです。これはたいへん奇妙な議論です。

殺傷・破壊の直接の手段だけが武器なのではありません。ミサイルや機関砲弾を搭載していない戦闘機、魚雷を搭載していない潜水艦、装填されていない銃砲には殺傷・破壊の能力はありませんが、わたしたちは通常それらを武器と呼んでいます。武器は殺傷・破壊の直接的手段だけでなく、それらと不可欠に結び付いた火器管制装置、レーダー、ソナー、そして運搬手段等々、それ自体は何らの殺傷・破壊機能を有するものの輸出（武器移転）だけを特別視するのは、日本に特有の、しかも明文化されていない判断規準です。

明文の根拠がないのに、武器輸出の方向に道を開こうとする政府・与党・官僚を制約してきたものの正体は何かと考えるなら、それは憲法第九条の戦争と戦力の放棄に行き着かざるをえません。憲法改正を長年の党是としてきた自民党すら、憲法第九条に縛られてきたのはなぜかといえば、要するに、それが国民の間に広く定着した理念であり、無視できないからです。しかも、それは海外でも通用する普遍的な理想を表現してもきました。現在のアジアで共有できる普遍的な価値は何かと問われたら、第九条を含む日本国憲法くらいしかないだろうというのが、各国の研究者たちの共通した見解です。

政府・与党自らが明文の根拠なく、世界の常識にも反して、「直接的殺傷能力」の有無に拘らざるをえなかったのですが、そのこと自体が、この問題が日本にとって重要であることを物語っています。「武器を外国に売らない」ことは大切な倫理的価値であって、それは憲法九条の普遍的な理想に基礎付けられているのです。武器輸出で平和国家の信用を傷つけ、理想をボロぞうきんのように投げ捨てるなら、それはかえって日本の安全保障に負の影響を与えるでしょう。

日本の特殊性：日米安保体制の縛り

このたび、日本は英国・イタリアとともに新戦闘機（殺傷・破壊の手段）の共同開発・生産・輸出の体制を整えようとしていますが、日本は武器輸出大国にはなれないでしょう。武器輸出は日本にとって最も不得意な分野だからです。戦後の日本は、民間用の小火器の輸出実績はたくさんありますが、軍用武器を輸出したり、その訓練をしたり、修理・補給をしたりしてきた経験がほとんどなく、実績も他国の信用もありません。日英伊の次期戦闘機の共同開発で、日本が英伊と『対等なパートナー』と考えるのは幻想にすぎません。

英国は十九世紀以来、世界最大級の武器供給国（武器移転の送り出し国）でしたし、イタリアも一九六〇年代以降、Ｇ－91、ＭＢ－326等々各種兵器の輸出国で、いずれも充分な実績と経験を有しています。日本はそれがないので、日英伊の共同事業は対等平等の関係にはなりがたく、日本はアメリカに対してそうであったのと同様に、下請け生産基盤と材料などの要素技術の供給国になりかねません。輸出先を英伊と地理的に分担しても、日本だけ苦戦することは目に見えています。

さらに、米国の存在もあります。日本が独自の軍事大国・兵器生産大国なることは、米国によって、安保条約や日米地位協定や、それらの付帯文書や、不文の了解事項等を通じて、戦後一貫して妨げられてきました。そのかわりに、日本は米国製武器と航空機（民間機も含む）の最大の海外市場となってきたのです。かつての次期支援戦闘機（現在のF－2）国産化願望の頓挫や、近年の三菱ＳＪの失敗も、こうした文脈においてこそ理解すべきであって、それと同種の事態が、日英伊共同での戦闘機開発生産には発生しないと考える方が不自然です。二〇二二年時点でアメリカは日英伊の戦闘機共同開発を歓迎すると表明していますが、何らかの介入があると考える方が自然でしょう。

日英伊の共同開発でいい技術が出るなら、米国は当然のこととして介入するでしょう。米国は日本に圧力をかけ「技術を出せ」といい、日本はそれを拒むことはできないのです。英伊からみれば、日本は米国の介入を呼び込む「トロイの木馬」になる可能性さえありきます。

軍事に前のめりの日本の危うさ

二〇二二年十二月の安全保障関連三文書（閣議決定）があまりにも露骨に示しているように、近年の日本では安全保障とはほとんど軍事上の安全保障、端的に言って軍備の問題に矮小化されてしまっています。これはたいへん危険な状態です。安全保障は、何よりも政治と外交（政府による外交だけでなく、民間外交や文化外交も含めて）によって、日本の安全保障を脅かす事態を事前に徹底的に回避することが第一歩です。次に重要なのが、日本のように極端に食料自給率の低い国にあっては食糧安保が重要です。有事には国民の九割が飢えて死ぬような状態を放置していて、軍備だけ整える発想は本末転倒です。政府と民間の外交努力で徹底的に戦争を回避し、防止すること、これ以外に日本の安全保障の道はないのです。

近年、いわゆる「経済安全保障」が声高に唱えられ、大川原化工機事件のようなな無惨な冤罪被害すら生み出しています。しかも、経済安全保障を追求すればするほど、科学と技術の国際公共財的な性格は歪められます。英国が産業革命の成果を全面的に公開するようになった一八四〇年代から一九四五年まで世界の科学と技術の成果は基本的に国際公共財であり、成果はすべて学術雑誌に公開され、製品の売買にも特別の制約はありませんでした。この時期に日本も含めて世界の科学・技術・産業は最も円満に発展しました。研究者は自分の名前で自由に成果を発表できました。

しかし、現在の経済安保とそのための機密保持の仕組みの下では、科学と技術の健全な発展は阻害され、最終的に全人類的な損失となります。学術が国際公共財の性格を回復するためには、科学研究の成果はすべて原則公開とし、秘密の領域を極小化すべきなのですが、近年の状況はまったく逆行していて、危うさすら感じさせます。

英伊も米国と軍事同盟の関係にありますが、彼らは既に武器輸出大国であり、そのうえ、多国間軍事同盟の北大西洋条約機構（ＮＡＴＯ）を構成して、米国の影響力を相対化しています。米国との地位協定をみても、日本よりもはるかに自立した関係になっています。ある国での米軍兵士の犯罪が何カ月間も、その国の外務省や警察によって隠蔽されるなどということは欧州ではありえません。こうした点から見ても、日本が米国から自立して武器を開発生産し、武器輸出大国になれるというのは妄想にすぎません。米国はそれを決して許さないでしょう。武器輸出の問題は、戦後の日本の国のありように厳重に制約されていると見るべきです。

小野塚 知二（おのづか・ともじ）
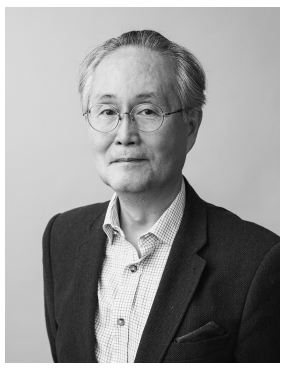
1957年生まれの歴史家・経済学者。東京大学特任教授／名誉教授、放送大学客員教授。西洋近現代社会経済史を専攻。主著に『経済史：いまを知り、未来を生きるために』『第一次世界大戦開戦原因の再検討：国際分業と民衆心理』『日英兵器産業とジーメンス事件：武器移転の国際経済史』など。日本および世界の野良猫事情を調査し、野良猫を絶滅させるのが猫と人の双方にとって真の幸福なのか共同研究している。